

令和5年度
事業実績報告書

令和6年度
施設運営方針および事業計画書

社会福祉法人 孝明会

〒265-0053 千葉県千葉市若葉区野呂町 736-1

TEL 043-228-1711 FAX 043-228-5819

もくじ

【特別養護老人ホーム 昌晴園】【ショートステイ 昌晴園】

- | | | |
|-------------------------|---|----|
| 1. 令和5年度 事業実績報告書 | … | 5 |
| 2. 令和6年度 施設運営方針および事業計画書 | … | 23 |

【昌晴園デイサービスセンター】

- | | | |
|----------------------|---|----|
| 3. 令和5年度 事業実績報告書 | … | 37 |
| 令和6年度 施設運営方針および事業計画書 | | |

【居宅介護支援センター 昌晴園】

- | | | |
|----------------------|---|----|
| 4. 令和5年度 事業実績報告書 | … | 47 |
| 令和6年度 施設運営方針および事業計画書 | | |

令和5年度
事業実績報告書

社会福祉法人 孝明会

(介護老人福祉施設)

特別養護老人ホーム 昌晴園

(短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護)

ショートステイ 昌晴園

【はじめに】

令和5年度事業報告にあたって

近年経験したことのない台風・大雨の被害や新型コロナウイルス感染症等の影響を受け、より良いサービス提供について再考させられた年度でした。大地震等の自然災害、感染症のまん延、突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、あくまでも「人間としての尊厳」を最重点目標に掲げ、「健やかに老い、そして長寿を全うする」福祉・サービスに取り組みました。ですが、自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響は少なからずあり、それらに対する準備として、備蓄品の準備や風水害を想定した避難訓練を実施し、自然災害発生時や新型コロナウイルス感染症等に向けての業務継続計画を作成しました。その結果、ご利用者様も明るく、楽しい日々を過ごしています。これも偏に関係各位のご支援・ご指導の賜と深く感謝申し上げる次第です。

現在の日本を築き支えて下さった高齢者に対し、常に感謝の念に満ちた接遇とサービスこそ、老人ホームの真にあるべき姿であることを認識し、知識の吸収と介護技術の練磨と相まって、一層のきめ細かな充実した対応を心がけるとともに、非常事態にあるときでも、「ご利用者様・ご家族様等の生活を支える」という職務に専念努力する所存であります。今後ともよろしくお願い致します。

特別養護老人ホーム 昌晴園

施設長 山岸 彰

職員の構成

令和6年3月31日現在

職種	現員	備考・詳細
施設長（管理者）	1名	常勤1名
生活相談員	3名	専従：常勤3名
介護職員	38名	専従：常勤21名 非常勤17名
看護職員	5名	常勤3名（うち2名は機能訓練指導員を兼務） 非常勤2名（機能訓練指導員を兼務、デイサービスの同様の職員も兼務）
管理栄養士	1名	専従：常勤1名
栄養士	1名	専従：非常勤1名
機能訓練指導員	4名	常勤2名（看護職員が兼務） 非常勤2名（看護職員が兼務）
介護支援専門員	1名	専従：常勤1名
事務職員	5名	専従：常勤3名 非常勤2名
その他・委託等	10名	管理宿直：非常勤2名 清掃員：非常勤2名 調理員：非常勤6名
医師	1名	嘱託医：非常勤1名
合計（実人数）	常勤33名・非常勤22名・委託10名・嘱託1名	

職員配置基準	利用者3人に対し職員1人
夜勤職員配置	毎日概ね4名
利用定員	特別養護老人ホーム：80人 ショートステイ：14人

※特別養護老人ホームとショートステイを一体として

会議実績

令和5年4月1日～令和6年3月31日

	実績
理事会	令和5年5月、6月、12月、令和6年3月
評議員会	令和5年6月
運営会議	毎月1回（計12回実施）
職員会議	令和5年5月、7月、9月、11月、令和6年3月（令和6年1月は新型コロナウイルス感染症発生のため中止）
ケアカンファレンス	毎月1回
給食会議	毎月1回
ケース会議	随時
利用者月例会	毎月1回（月末～月始）
入所評価基準会議	毎月1回
身体拘束検討会議	令和5年5月、9月、11月、令和6年3月
衛生委員会	毎月1回
各検討委員会	随時

月例行事

令和5年4月1日～令和6年3月31日

	頻度	内容
誕生日会	隔月	誕生日を迎えた方をお祝いし、プレゼント等を贈る。
月例集会	毎月始	各セクションからの連絡、利用者様からの質問や意見の交換など。
遊びリテーション	毎週日曜日 随時	歌・楽器演奏やリズム体操、リハレク、ぬり絵など。

職員研修等実施状況

令和5年4月1日～令和6年3月31日

* 職員会議開催時に施設内研修を実施。

【内部研修テーマ】

- 5月：食中毒について
リスクマネジメントについて
- 7月：高齢者施設で起こりやすい感染症について
虐待防止について
排泄介助の基礎知識
- 9月：身体拘束について
体位交換と褥瘡予防について
- 11月：O157について
ノロウイルス・インフルエンザについて
事故報告書の書き方
- 3月：虐待・身体拘束廃止について
ポジショニングについて
介護事故とヒヤリハットの違い・リスクマネジメントについて
感染症の予防およびまん延防止のための訓練
褥瘡予防について

主要日誌

令和5年4月1日～令和6年3月31日

	管理的行事	生活的行事	保健衛生・災害対策
毎月実施	運営（防災）会議 入所評価基準会議 ケアカンファレンス 給食会議・デイ会議 衛生委員会	月例会・理美容 訪問歯科	受高架水槽・給排水・ポンプ・ 電気・空調・冷暖房・防災・ ボイラー・オイルタンク・ 洗濯機・乾燥機・給茶器等 メンテナンス
定期実施	職員（内部研修）会議 身体拘束検討委員会		事務機器・コンピューター・ 自動ドア・エレベーター等 メンテナンス

	管理的行事	生活的行事	保健衛生・災害対策
4月		花見会	利用者健康診断 館内ワックス・消防設備点検
5月	理事会	節句祭・誕生会	樹木消毒
6月	評議員会・理事会		寝具入替・冷房設備切替・ 除草・職員健康診断 避難訓練
7月	社会福祉法人等指導監査	七夕会・誕生会	館内消毒・配水管洗浄 樹木消毒・館内ワックス 害虫防除・樹木剪定 避難訓練（夜間想定）
8月		納涼祭	樹木剪定・除草
9月		敬老会 誕生会	ストレスチェック
10月		運動会	園庭樹木消毒・剪定・除草 寝具入替、避難訓練
11月		誕生会	暖房切替・除草・インフルエンザ 予防接種
12月	理事会	クリスマス会・大掃除	館内消毒・館内ワックス 避難訓練・職員健康診断
1月		新年会・誕生会	
2月		節分会	水質検査・受高架水槽清掃 新型コロナ予防接種
3月	理事会	ひな祭り・誕生会	排水管スケール清掃、 消防設備点検・建物設備定期 検査、避難訓練

利用者日課・勤務内容（利用者・介護）

令和5年4月1日～令和6年3月31日

	利用者 生活日課	日勤者 勤務内容
6	起床・洗面・着替え	
7	朝食	
8		
9	特別浴（月・火・木・金曜日）	（勤務開始）・朝礼・夜勤者との交代
10	リネン交換（日・水・土曜日）	清掃・入浴介助 オムツ交換・離床・手洗い・水分摂取援助
11	食前体操	昼食準備・食前体操
12	月例集会（月曜日）	昼食介助・口腔ケア・トイレ誘導等
13	昼食	（休憩）
14	おやつ（日・水・土曜日）	オムツ交換・おやつ・水分摂取援助等
15	一般浴（月・火・木・金曜日）	各種クラブ
16	各種クラブ	入浴介助
17	医師による診療（木曜日）	トイレ誘導・オムツ交換・夕食準備
18	夕食	夕食介助・トイレ誘導
19		着替え・口腔ケア等・夕礼
20		（勤務終了）
21	着替え・消灯	
22		
23		
24		
1		
2		
3		
4		
5		

	早勤者 勤務内容	遅勤者 勤務内容	夜勤者 勤務内容
6			起床対応・トイレ誘導 着替え援助・洗顔等
7	(勤務開始) ホール対応等		
8	朝食介助・口腔ケア等		朝食介助・口腔ケア等
9	朝礼・清掃・オムツ交換 入浴介助		朝礼 (勤務終了)
10		勤務開始・トイレ誘導 水分摂取・手洗い援助 昼食準備	
11	食前体操		
12	(休憩)	昼食介助・口腔ケア・トイレ誘導	
13	(ホール対応等)	(休憩)	
14	おやつ・水分摂取援助等 各種クラブ	おやつ・水分摂取援助等 各種クラブ	
15	オムツ交換・入浴介助	オムツ交換・入浴介助	
16		オムツ交換・夕食準備	(勤務開始)
17	(勤務終了)		
18		夕食介助・口腔ケア等 トイレ誘導・着替え援助 洗濯補助等	夕食介助・口腔ケア等 夕礼・業務引き継ぎ トイレ誘導・着替え援助 眠前薬援助・検温等
19		(勤務終了)	
20			
21			消灯・巡回・日常点検 オムツ交換・トイレ誘導
22			
23			
24			(休憩・仮眠)
1			必要に応じ体位変換・ オムツ交換・トイレ誘導・ コール対応・声かけ等
2			
3			
4			
5			

日課・勤務内容（給食・看護）

令和5年4月1日～令和6年3月31日

	看護職員	栄養士
6		
7		
8	（勤務開始） 経管栄養注入・入浴チェック・投薬準備	
9	朝礼	（勤務開始）・朝礼
10	居室巡回 バイタルチェック・健康状態観察	業者検品・献立説明
11	処置等（入浴中） 緊急時の外部受診付き添い	事務処理・昼食準備
12	配膳・投薬・昼食介助	配膳
13	（休憩）	（休憩）
14	居室巡回 バイタルチェック・健康状態観察	
15	処置等・衛生材料準備	発注・事務処理
16	記録（個人記録・看護日誌）	
17	夜勤者への申し送り 夕食準備・経管栄養注入・投薬	夕食準備
18	配膳・夕食介助 （勤務終了）	配膳 （勤務終了）
19		
20		

※調理については(株)日清医療食品様へ委託し、社規則にて従事していただく

長期入所利用者の年齢構成

令和6年3月31日現在

年齢	男性	女性	合計	年齢	男性	女性	合計
65歳未満	0	1	1	80歳～84歳	3	5	8
65歳～69歳	0	0	0	85歳～89歳	4	21	25
70歳～74歳	1	0	1	90歳以上	9	28	37
75歳～79歳	1	6	7	平均年齢	87.5	88.6	88.4

※平均年齢は小数点第2位を四捨五入

長期利用者の各種利用状況

令和5年4月1日～令和6年3月31日

	月始時点での利用者人数	月中に入所した利用者人数	月中に退所した利用者人数	利用延べ日数	外泊		入院		面会者数(短期含む)	月中の利用率(%)	月末時点での平均介護度 (少数点第二位を四捨五入)
					人数	延べ日数	人数	延べ日数			
4月	76	5	5	2133	0	0	16	154	23	88.9	3.7
5月	76	4	2	2305	0	0	6	66	31	92.9	3.7
6月	78	0	1	2301	0	0	5	39	29	95.9	3.7
7月	77	2	1	2364	0	0	5	35	31	95.3	3.7
8月	78	3	1	2381	0	0	6	71	36	96.0	3.7
9月	80	0	0	2345	0	0	5	55	27	97.7	3.7
10月	80	1	1	2431	0	0	5	49	42	98.0	3.7
11月	80	2	2	2320	0	0	6	64	33	96.7	3.7
12月	80	0	0	2426	0	0	5	54	33	97.8	3.8
1月	80	0	2	2344	0	0	11	91	30	94.5	3.8
2月	78	0	0	2171	0	0	7	91	20	93.6	3.8
3月	78	2	2	2300	0	0	11	158	30	92.4	3.8
平均合計		19	17	27821	0	0	88	927	36.5	95.0	

外泊・入院延べ日数は離所日・帰所日当日を除く

長期入所利用者の移動状況

令和6年3月31日現在

	歩行				車イス			
	自立	一部介助	全介助	小計	自立	一部介助	全介助	小計
男性	0	2	0	2	2	2	10	14
女性	3	9	1	13	3	15	28	46
合計	3	11	1	15	5	17	38	60

長期入所利用者の排泄状況

令和6年3月31日現在

	昼間					夜間				
	トイレ		ポータブルトイレ		オムツ	トイレ		ポータブルトイレ		オムツ
	自力可	介助	自力可	介助		自力可	介助	自力可	介助	
男性	1	9	1	0	7	0	6	1	0	11
女性	2	28	1	0	29	2	18	6	0	34
合計	3	37	2	0	36	2	24	7	0	45

長期入所利用者の入浴状況

令和6年3月31日現在

	一般・自立	一般・一部介助	機械浴(全介助)	合計
男性	0	9	9	18
女性	0	29	31	60
合計	0	38	40	78

医務室の要請によりドクターストップされた利用者に対しては、入浴日に清拭にて対応する。

長期入所利用者の疾病・医療の状況

令和6年3月31日現在

系統	疾患名	男性	女性
循環器系	高血圧	11	25
	心疾患（不整脈含む）	2	13
呼吸器系	気管支喘息	0	2
	慢性気管支炎	0	0
中枢神経系	多発性脳梗塞	1	3
	脳梗塞後遺症	5	18
	脳軟化症（血栓含む）	0	2
	くも膜下出血後遺症	1	3
	老人性痴呆および老人性精神障害	15	60
	パーキンソン氏症候群	1	1
消化器系	胃炎	2	11
	胃潰瘍	1	0
	腎疾患	2	7
内分泌系	糖尿病	4	3
眼科系	白内障	2	5
	緑内障	0	5
耳鼻咽喉系	構音障害	0	0
	失語障害	0	1
	聴力障害	1	3
皮膚系	湿疹	0	1
運動器系	腰痛	2	4
	大腿骨部骨折後遺症	2	14
	骨粗鬆症	2	12
	脊髄変形症	0	0
	リウマチ	0	2
	関節炎	2	13

長期入所利用者の食事形態

令和6年3月31日

■主食

	ご飯	軟飯	全粥	ミキサー	合計
男性	4	5	6	1	16
女性	15	13	24	5	57

■副食

	常菜	キザミ	超キザミ	ミキサー	合計
男性	3	5	6	2	16
女性	9	22	21	5	57

■胃ろう

男性0名

女性1名

利用者食事の月別栄養比率

令和5年4月1日～令和6年3月31日 (単位：%)

	穀類カロリー /総カロリー	脂肪カロリー /総カロリー	タンパク質カロリー /総カロリー	動物タンパク質 /総タンパク質		穀類カロリー /総カロリー	脂肪カロリー /総カロリー	タンパク質カロリー /総カロリー	動物タンパク質 /総タンパク質
4月	52.6	22.1	16.4	59.2	10月	52.1	22.9	16.4	59.0
5月	52.2	22.9	16.2	59.3	11月	51.6	22.6	16.6	59.5
6月	52.1	23.2	16.0	58.2	12月	51.7	22.6	16.1	58.9
7月	51.7	22.5	16.5	60.9	1月	51.6	22.2	16.6	59.2
8月	51.6	23.2	16.0	59.0	2月	51.8	22.2	16.2	58.7
9月	52.6	22.7	16.2	58.9	3月	51.7	22.5	16.4	59.8
判定のめやす	穀類カロリー／総カロリー：60%以上は穀類偏重 脂肪カロリー／総カロリー：20%以下は脂肪不足 タンパク質カロリー／総カロリー：13～20%は普通 動物タンパク質／総タンパク質：40%以下は動物タンパク質不足								

令和5年度 荷重平均栄養所要量

区分	エネルギー (kcal)	タンパク質 (g)	脂肪 (g)	カルシウム (mg)	ビタミン A (μ gRAE)	ビタミン B ₁ (mg)	ビタミン B ₂ (mg)	ビタミン C (mg)
所要量	1501	58.7	42.5	625	687	0.85	0.87	100

利用者食事の月別平均栄養摂取量

令和5年4月1日～令和6年3月31日

	エネルギー (kcal)	タンパク質 (g)	脂肪 (g)	カルシウム (mg)	ビタミン A (μ gRAE)	ビタミン B ₁ (mg)	ビタミン B ₂ (mg)	ビタミン C (mg)
4月	1581	64.9	38.8	524	676	0.97	1.03	94
5月	1587	64.3	40.3	510	569	0.93	1.02	90
6月	1588	63.6	41.0	505	551	0.92	1.00	97
7月	1591	65.8	39.7	505	530	0.92	1.01	92
8月	1599	63.9	41.3	482	559	0.95	1.02	85
9月	1567	63.5	39.6	496	581	0.93	1.01	95
10月	1581	64.7	40.3	497	584	0.96	1.03	97
11月	1606	66.6	40.3	511	606	1.00	1.03	94
12月	1595	64.0	40.1	491	528	0.91	1.00	92
1月	1596	66.2	39.3	500	557	0.95	1.03	92
2月	1580	64.1	38.9	506	556	0.96	1.00	87
3月	1594	65.4	39.9	491	588	1.00	1.03	97

短期入所利用者の保険者別利用者数

令和5年4月1日～令和6年3月31日

		千葉市 若葉区	千葉市 緑区	千葉市 稲毛区	千葉市 中央区	八街市	東京都 国分寺 市	東京都 台東区	合計
4 月	予防	0	0	0	0	1	0	0	1
	要介護	16	5	1	0	3	1	1	27
5 月	予防	0	0	0	0	1	0	0	1
	要介護	17	3	1	0	4	1	1	27
6 月	予防	0	0	0	0	0	0	0	0
	要介護	15	3	0	0	5	1	1	25
7 月	予防	0	0	0	0	0	0	0	0
	要介護	20	3	0	1	5	1	1	31
8 月	予防	0	0	0	0	0	0	0	0
	要介護	17	4	0	1	3	1	1	27
9 月	予防	0	0	0	0	0	0	0	0
	要介護	18	4	0	1	5	1	1	30
10 月	予防	0	0	0	0	0	0	0	0
	要介護	17	4	0	1	5	1	1	29
11 月	予防	0	0	0	0	0	0	0	0
	要介護	17	5	0	1	4	0	1	28
12 月	予防	0	0	0	0	0	0	0	0
	要介護	20	4	0	2	5	0	1	32
1 月	予防	0	0	0	0	0	0	0	0
	要介護	18	4	0	2	4	0	1	29
2 月	予防	0	0	0	0	0	0	0	0
	要介護	12	3	0	2	5	0	1	23
3 月	予防	0	0	0	0	0	0	0	0
	要介護	15	5	0	2	4	0	1	27
合計		202	47	2	13	54	7	12	337

※ 記載のない市区町村については該当なし

短期入所利用者の保険者別利用延べ日数

令和5年4月1日～令和6年3月31日

	千葉市 若葉区	千葉市 緑区	千葉市 稲毛区	千葉市 中央区	八街市	東京都 国分寺 市	東京都 台東区	合計
4月	247	46	21	0	11	5	17	347
5月	257	44	11	0	14	4	17	347
6月	223	45	0	0	21	5	19	313
7月	232	45	0	26	25	4	19	351
8月	205	51	0	18	14	4	17	309
9月	204	48	0	30	23	7	16	328
10月	249	44	0	31	23	2	18	367
11月	205	42	0	30	29	0	18	324
12月	238	34	0	48	34	0	17	371
1月	211	33	0	53	19	0	15	331
2月	164	27	0	39	16	0	10	256
3月	213	43	0	51	23	0	19	349
合計	2648	502	32	326	252	31	202	3993

※ 記載のない市区町村については該当なし

短期入所利用者の要介護度別利用状況

令和5年4月1日～令和6年3月31日

		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
4月	人	1	0	5	5	8	8	1	28
	日	2	0	36	44	129	120	16	347
5月	人	1	0	5	5	9	7	1	28
	日	2	0	31	54	132	109	19	347
6月	人	0	0	4	4	10	5	2	25
	日	0	0	32	48	159	68	6	313
7月	人	0	0	6	5	11	5	4	31
	日	0	0	44	71	144	73	19	351
8月	人	0	0	6	3	11	4	3	27
	日	0	0	29	53	120	67	40	309
9月	人	0	0	5	5	11	6	3	30
	日	0	0	25	64	133	96	10	328
10月	人	0	0	6	5	9	7	2	29
	日	0	0	27	66	147	111	16	367
11月	人	0	0	3	6	9	9	1	28
	日	0	0	19	43	144	114	4	324
12月	人	0	0	4	8	7	10	3	32
	日	0	0	22	60	97	145	47	371
1月	人	0	0	2	7	7	11	2	29
	日	0	0	15	49	113	149	5	331
2月	人	0	0	3	6	7	7	0	23
	日	0	0	17	41	98	100	0	256
3月	人	0	0	5	5	7	10	0	27
	日	0	0	38	39	120	152	0	349
合計	人	2	0	54	64	106	89	22	337
	日	4	0	335	632	1536	1304	182	3993

※各月上旬段は人数、下段は延べ日数を表す

	1日あたりの 平均利用者数（人）	利用率 （％）		1日あたりの 平均利用者数（人）	利用率 （％）
4月	12	82.60	10月	12	84.56
5月	11	79.95	11月	11	77.14
6月	10	74.52	12月	12	85.48
7月	11	80.87	1月	11	76.26
8月	10	71.19	2月	9	63.05
9月	11	78.09	3月	11	80.87
			年度平均	11	77.92

令和6年度
施設運営方針および
事業計画書

社会福祉法人 孝明会

(介護老人福祉施設)

特別養護老人ホーム 昌晴園

(短期入所生活介護)

ショートステイ 昌晴園

【はじめに】

温かい家庭的な雰囲気があふれる園をめざします

平成から令和時代になり、高齢者福祉を取り巻く諸環境や、社会の施設に対するニーズはますます多様化、高度化、専門化してきています。

また、最近の全国的な傾向として、ご利用者は重度の課題を持っておられる方が比較的多く、日常生活動作、能力面あるいは精神活動能力面からもそれぞれの課題が高度化されています。福祉・サービス面での多様かつ専門的な介護、高度の支援の対応が求められ、昌晴園のご利用者も経過年数とともに高齢化し、同様の傾向にあります。

このような状況のなかで、介護保険制度によりご利用者自らが施設を選択し、適切なサービスを適正に受けるというシステムが定着して参りました。厳しい財政事情のなかで、限られた財源を有効に使い、福祉・サービスの向上を図り、更に地域の福祉ニーズにも応えるため、園長以下職員一同、業務の効率化、改善はもとより、高齢者介護のプロとしての誇り、意欲、実力を兼ね備えるよう今まで以上に研鑽を積み、専門性を高め、ご利用者が安心して生活できる場を提供し、また地域の皆様に愛される施設作りに努力、邁進していく所存です。

特別養護老人ホーム 昌晴園

施設長 山岸 彰

令和6年度事業計画

基本理念

『 温かい家庭的な雰囲気があふれる中で、
健康で快適な生活を送っていただけるように 』

以上を基本理念におき、職員一同取り組んでまいります。

運営方針

- ・施設サービス計画に基づき、可能なかぎり居宅での生活への復帰を念頭に、入浴・排泄・食事等の介護、相談・援助、社会生活上の便宜の供与、機能訓練、健康管理および療養上の世話、その他日常生活上の世話をを行います。
それにより、入所者（以下「ご利用者」という）がその有する能力に応じ、自立した生活を営むことができるよう目指します。
- ・ご利用者の意思および人格を尊重し、常にご利用者の立場に立ってサービスを提供できるよう努めます。
- ・明るく家庭的な雰囲気の下、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、保険者である市区町村、社会福祉協議会、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、他の介護保険施設、保健医療サービス、福祉サービスの提供者との綿密な連携に努めます。
- ・介護保険制度の中の介護老人福祉施設として公共性・専門性・社会的意義が広く社会に周知されるよう法令遵守を徹底します。
- ・施設設立より30年を越え、経験や実績に裏付けられた施設の持つ知識、技術といった機能を積極的に地域に提供し、より信頼が得られるよう努めていきます。

具体的な事業方針

1. 生活相談

ご利用者の生活相談と介護は、施設運営の基幹です。その充実をはかり、今年度は以下の5項目を重要目標として掲げます。

- 1.適切なコミュニケーションを図り精神的安定へ導く
- 2.日常生活での動作は可能な限り自分で行っていただけるようにし、日中は離床できるように支援していく。
- 3.自由意志を尊重して規則による制限は最小限にしながらも、規則正しい生活により健康保持に努める。
- 4.身の回りの整理、整頓に努めて、清潔で衛生的な環境を保つよう努力する。
- 5.生きがいを持って楽しい日々を過ごせるよう生活目標を計画する。

2. 給食

食への喜びを重点とし、各栄養素の配分と熱量を考慮したバランスの良い食事を提供しながらご利用者の嗜好を調査し、身体状況などを参考にして合理的な給食を実施するとともに、季節折々の行事食、外食等を取り入れ家庭的な食生活を推進します。

3. 健康管理

高齢者の健康状態は日によって変化します。訴えがなくても体調が悪くなっていることもあり、早期発見・早期処置が重要です。定期的な健康診断と、介護職員・看護職員、医師等との密接な連携と、協力病院等のバックアップにより迅速な処置をとれるよう努めます。

4. 衛生管理

手洗い、清拭等を徹底し、トイレ、洗面所、手摺り等は定期的に消毒します。職員の健康診断、細菌検査、水質検査等も実施し、ご利用者への感染を予防します。

5. 環境整備

1. 電気設備、ボイラー、消火器具等は有資格業者による定期検査を実施します。また、常時自主点検を行い、故障の防止に努めます。
2. 施設の内外に季節の草花、樹木を配置し、季節折々の変化を通してご利用者の生活に潤いを与え情緒の安定を図ります。
3. 園内ワックスがけ、園内消毒、月1回の電気保守点検・エレベーター点検・ボイラー点検にて施設の安全点検を実施し、環境整備に努めます。

6. 災害対策

災害時における利用者の安全確保が最も大事なことであるので、別表消防計画によるほか、随時機会をとらえて避難訓練を実施して理解を深め、突発的な災害の場合に迅速な行動が取れるようにします。

1. 防災訓練計画

6月（昼間想定）、11月（夜間想定）、2月（風水害夜間想定）

2. 検査

- （ア） スプリンクラー、消火器、電気関係など、消防基準に基づき有資格者による検査を実施する。
- （イ） 火気を使用する場所は、火元責任者が毎日点検を行う。
- （ウ） 居室は毎日宿直員、夜勤者による巡回を行う。

7. 職員研修

特別養護老人ホームに求められる援助の専門性から、職員としての知識、技能、資質の向上を図ることは必須条件です。スタッフ相互間の連携や、地域の社会資源とのネットワークや協力体制の構築が福祉サービス提供の基本となることに留意し、サービスの質の向上に向けた職員研修を実施していきます。

1. 施設内研修

職員の資質向上を目的として2カ月に1回、身体拘束廃止、虐待防止、介護事故防止、感染症防止、食事介助、排泄介助等をテーマとして、各検討委員会が職員会議にて研修を実施します。

2. 施設外研修

県、市、社協、その他の機関が主催する研修会などに努めて参加し、他施設

の見学も出来るだけ実施します。また必要に応じて文献、参考書を購入整備します。

8. 地域との交流

ショートステイ事業、デイサービス事業、居宅介護支援事業を通じて地域住民の施設に対する理解を深めていくとともに、地域交流スペースを有効活用しながら、行事等を地域住民とともに実施します。また、地域の保育所や中学校とお互いの行事（運動会、合唱コンクール、文化祭等）で利用者や児童が相互に行き来することで世代間交流を図ります。

地域における公益的な取り組みとして、平成 29 年より自治会・民生委員と協力して、高齢者を対象とした買い物支援サービス『野呂買援隊』を毎週実施しており、昌晴園では今後もこの事業のために必要な車両と運転手を派遣します。

9. 家族との交流

ご利用者にとって家族との面会は心の糧です。誕生会、納涼祭、敬老会、クリスマス会やその他の行事等に家族の参加を呼びかけ、家族とのかかわりを密接にします。

10. ボランティアの受け入れ

ご利用者が職員以外の人々と接することは、閉鎖的になりがちな施設の生活に社会性という大事な要素を取り入れることになります。ボランティアの受け入れを積極的に推進するとともに、施設への地域理解を深めていきます。

11. その他

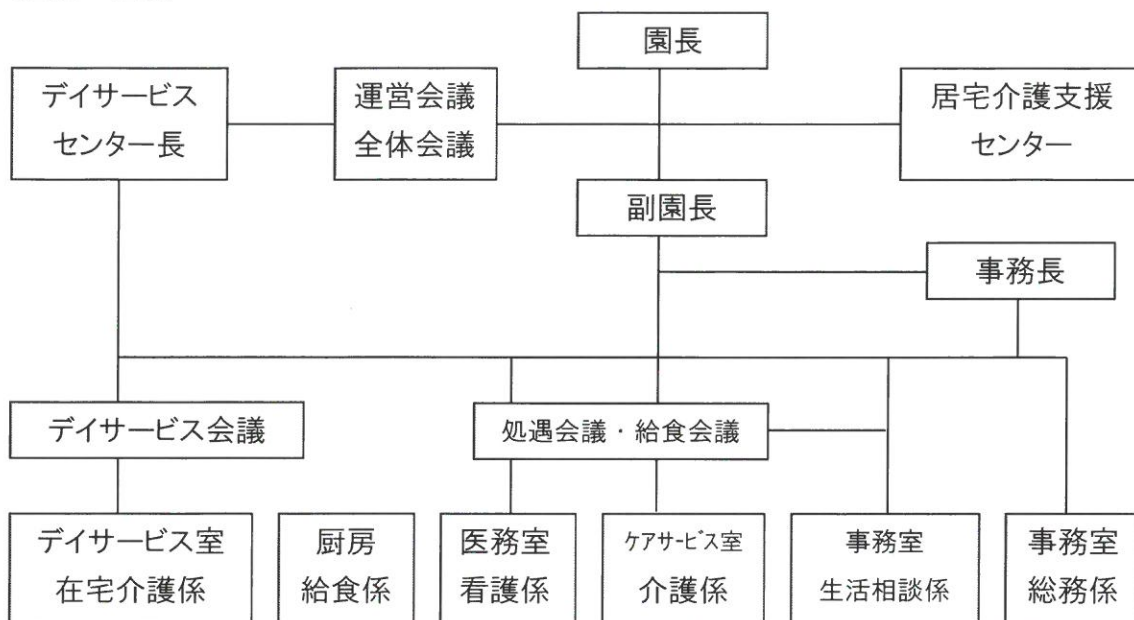
「義務教育教員免許志願者に対する介護等体験の義務付けに伴う社会福祉施設等受入調整事業」に参加し、実習生を受け入れます。

施設の運営

1. 職員の構成

園長（施設長 兼 管理者）	山岸 彰	非常勤介護職員（特養・ショート）	小川 弘子
副園長	石井 怜	〃（ 〃 ）	林 綾香
事務長	加藤 真司	〃（ 〃 ）	四関 澄子
管理栄養士	安川 隆子	〃（ 〃 ）	吉田 エミ子
非常勤栄養士	増田 幸江	〃（ 〃 ）	深山 セイ子
生活相談員（特養）	高橋 輝光	〃（ 〃 ）	宮本 利江
〃（ 〃 ）	吉田 成美	〃（ 〃 ）	出口 由美
生活相談員（ショート）	尾之上 純基	〃（ 〃 ）	高山 美和
介護支援専門員（特養）	大橋 聡夫	〃（ 〃 ）	高橋 なぎさ
事務職員	浅井 利恵	〃（ 〃 ）	五木田 正和
看護職員	豊田 幸子	〃（ 〃 ）	尾口 英子
看護職員（兼機能訓練指導員）	柴田 江身子	非常勤事務職員	石井 理恵子
〃（ 〃 ）	三好 知子	〃	石井 参宏
非常勤看護職員（兼機能訓練指導員）	榎 奈津江	生活相談員 兼 介護職員（デイ）	秋山 寛樹
〃（ 〃 ）	内山 和美	非常勤看護職員（兼機能訓練指導員）（デイ）	櫻井 仁美
介護職員（特養・ショート）	鶴澤 伸吉	非常勤生活相談員 兼 介護職員（デイ）	小藤 芳樹
〃（ 〃 ）	石橋 司	非常勤介護職員（デイ）	田野 進一
〃（ 〃 ）	田村 真智	〃（ 〃 ）	石橋 久子
〃（ 〃 ）	酒井 千恵子	〃（ 〃 ）	生駒 洋子
〃（ 〃 ）	板倉 路子	〃（ 〃 ）	海老原 あい子
〃（ 〃 ）	栗林 恭子	〃（ 〃 ）	沼田 菜摘
〃（ 〃 ）	初芝 朋未	〃（ 〃 ）	朝岡 宏
〃（ 〃 ）	秋原 文子	〃（ 〃 ）	石橋 未沙貴
〃（ 〃 ）	君塚 学	〃（ 〃 ）	長瀬 みち子
〃（ 〃 ）	ファミ・タイムルエン	〃（ 〃 ）	久島 淳永
〃（ 〃 ）	木村 隆明	事務職員（デイ）	酒和 茂夫
〃（ 〃 ）	グエン・ティ・キエウ	運転手（デイ）	石井 隆
〃（ 〃 ）	グエン・ティ・ホン・ユン	主任介護支援専門員（居宅）	新野 千恵子
〃（ 〃 ）	タマング・マニサ	介護支援専門員（居宅）	鈴木 美和
〃（ 〃 ）	リンブ・スピリテイ		
〃（ 〃 ）	阿部 匠真	嘱託医（千葉みなと病院）	山崎 健
〃（ 〃 ）	ブ・ゴック・スオン		
〃（ 〃 ）	石井 聡美	【業務委託】	
〃（ 〃 ）	グエン・ティ・ベ	調理員（委託6名）	(株)日清医療食品
〃（ 〃 ）	アレ・アニタ		
非常勤介護職員（特養・ショート）	斉藤 きよ	管理宿直（2名）、清掃（2名）	(有)祥寿企画
〃（ 〃 ）	白井 きみ子		
〃（ 〃 ）	高浦 裕一郎		
〃（ 〃 ）	湯浅 克子		
〃（ 〃 ）	島田 和代		
〃（ 〃 ）	長谷川 正子		

2. 施設の組織



3. 各種委員会

- | | | |
|---------------------------|----|--|
| (ア) 運営会議 | …… | 原則毎月一回、関係各部門の責任者による施設運営の企画および実施計画の作成と検討を行う。 |
| (イ) 職員会議 | …… | 隔月一回、全職員による協議および事務伝達を行う。 |
| (ウ) 職員研修 | …… | 隔月一回、全職員による研修を行う。 |
| (エ) 防火管理委員会 | …… | 必要に応じ、消防計画の作成および訓練等を企画、検討する。 |
| (オ) 行事委員会 | …… | 必要に応じ、各部門において各種行事の会議や各クラブ活動の部会を開催する。 |
| (カ) ケアカンファレンス | …… | 毎月一回以上、園長・生活相談員・主任介護職員・介護職員・看護職員・栄養士・介護支援専門員によりご利用者の介護・サービスについて検討し、ケアプランを作成する。 |
| (キ) 給食会議 | …… | 毎月一回、副園長・栄養士・生活相談員・介護職員・看護職員・調理員により、給食献立・摂取状況・要望事項等を検討する。 |
| (ク) 入所検討委員会 | …… | 毎月一回程度、園長・副園長・介護支援専門員・生活相談員・看護職員・介護職員等により、利用申込者の緊急性を考慮した入所時期を検討する。(6ヶ月の見直し) |
| (ケ) 衛生委員会 | …… | 毎月一回、園長・産業医・衛生管理者・看護職員等により、労働安全衛生法第18条第1項に掲げられている事項について調査と審議を行う。 |
| (コ) 安全対策検討委員会
(安全管理部門) | …… | 安全かつより良い介護サービスを提供するため、事故等を防止する体制を整備する。 |
| (サ) その他各種委員会 | …… | 必要に応じ、介護・サービスに関してよりきめ細かな対応ができるよう検討する。介護職員の資質向上のための研修を実施する。(虐待防止・身体拘束廃止検討委員会、感染症予防検討委員会、介護事故防止・介護技術向上検討委員会) |

年間事業計画

1. 事務計画（経理）

	経理事務計画	給与関係事務	書類提出等
4月	事業報告書作成準備	給与辞令 共助会月額算定基礎届 (独)社会福祉医療機構共済 掛金納付対象職員届	入所者状況報告書(毎月) 介護報酬請求(毎月) 各種補助事業申請書
5月	事業実績報告書作成 決算報告書作成	労働保険料申告書	法人決算報告書 法人事業報告書
6月		夏季手当支給 市県民税変更確認	社会保険賞与等支払届 法人現況報告書等
7月		社会保険月額算定基礎届	介護職員処遇改善実績報告書
8月			
9月		社会保険料変更確認	
10月	補正予算編成		
11月			
12月		年末手当支給 年末調整・源泉徴収票	社会保険賞与等支払届
1月		法定調書関係	法定調書・給与支払報告書
2月	次年度事業計画書 次年度予算書作成準備		介護職員処遇改善計画書
3月	次年度事業計画書 次年度予算書作成 補正予算書作成 決算報告書作成準備		

2. 事務計画（利用者委任事務）

	利用者委任事務		利用者委任事務
4月	厚生年金・国民年金入金処理 その他の利用料等振替処理(毎月) 本人施設利用料等振替処理(毎月) 医療費等納付(毎月) 預り金等残高報告(年4回) 介護保険認定更新申請(認定月毎) 介護保険特定標準負担減額交付申請	10月	厚生年金・国民年金入金処理 第5期国保・介護保険料納付
5月		11月	第6期国保・介護保険料納付
6月	厚生年金・国民年金入金処理 第1期国保・介護保険料納付 預り金等残高報告	12月	厚生年金・国民年金入金処理 第7期国保・介護保険料納付 預り金等残高報告
7月	第2期国保・介護保険料納付	1月	第8期国保・介護保険料納付
8月	厚生年金・国民年金入金処理 第3期国保・介護保険料納付 銀行預金利息入金処理	2月	厚生年金・国民年金入金処理 第9期国保・介護保険料納付 銀行預金利息入金処理 確定申告書作成準備
9月	第4期国保・介護保険料納付 預り金等残高報告	3月	第10期国保・介護保険料納付 預り金等残高報告

3. 事務計画（委託契約等事務）

	業務契約・更新	依頼業者
	完全寝具等納入・利用者衣類洗濯 食品等納入 エレベーター設備点検 オムツ納入 ゴミ処理・清掃 防災設備・ (消火器・自火報・スプリンクラー等) 空調・ボイラー・非常通報設備点検 高圧電気設備点検	(株)野口（毎週月曜日納入） 地元業者等 日本オーチスエレベーター(株)、 フジテック(株)（月1回） ビー・シィ商事(株)（毎週火・木・土曜日） (株)ダスティ（週4回） (有)祥寿企画 日本テクノ(株)
	検便（調理員等・日清医療食品）	JFE 東日本ジーエス(株) 月2回（5月～10月） 月1回（11月～4月）
	検便（介護・看護職員）	(株)サンリツ
	職員健康診断（6月・12月）	轟クリニック

4.年間行事計画

	行事	実習等
4月	お花見会・月例会	
5月	節句祭・月例会・誕生会	
6月	避難訓練・月例会	
7月	七夕祭・月例会・誕生会	
8月	納涼祭・月例会	
9月	敬老会・月例会・誕生会	
10月	月例会・運動会	
11月	避難訓練・月例会・誕生会	
12月	クリスマス会・月例会	
1月	初詣・新年会・月例会・誕生会	
2月	節分・避難訓練・月例会	
3月	ひな祭り・誕生会・月例会	

5.クラブ活動計画

クラブ活動	実施予定	担当者
習字クラブ	毎月1回、第1水曜日実施	当日のケアスタッフ
写真クラブ	行事等に応じて随時実施	実行委員
遊びりテーション	毎週日曜日実施	当日のケアスタッフ

6. 検討委員会活動計画

検討委員会活動	担当者
虐待防止 身体拘束廃止	介護職員（鶴澤、田村、酒井、栗林、秋原、ルエン、マニサ、リンブ、石井、アニタ）、豊田看護師、大橋CM、生活相談員 他
介護事故防止 介護技術向上	介護職員（鶴澤、石橋、板倉、初芝、君塚、木村、キエウ、ニユン、阿部、ズオン、ベ、永迫）、柴田看護師、大橋CM、安川管理栄養士、生活相談員、新人職員 他
感染症予防	看護職員、生活相談員、栄養士、介護職員

7. 消防計画

	法定建物・設備点検等	防火管理委員会 による自主点検等	避難・消火・防災訓練等
4月	建物・設備・消防・電気・水道・冷暖房・ボイラー設備等点検（以降毎月実施）		消防用設備等の機能と取扱要領、および夜間勤務での一連作業指導
5月		自主点検（建物等）	
6月		自主点検（消防設備等）	通報・連絡・初期消火・避難訓練（昼間想定）
7月		自主点検（建物等）	
8月		自主点検（消防設備等）	
9月	有資格者・消防設備士による消防設備等点検		
10月			消防用設備等の機能と取扱要領、および夜間勤務での一連作業指導
11月		自主点検（建物等）	通報・連絡・初期消火・避難訓練（夜間想定）
12月		自主点検（消防設備等）	
1月		自主点検（建物等）	救急法の指導
2月		自主点検（消防設備等）	避難訓練（風水害夜間想定）
3月	有資格者・消防設備士による消防設備等点検	次期消防計画の立案	通報・連絡・初期消火

※通報・連絡・初期消火・避難訓練等は消防署指導のもと行う

令和5年度
事業実績報告書

令和6年度
施設運営方針および
事業計画書

社会福祉法人 孝明会

(通所介護・介護予防通所介護)

昌晴園デイサービスセンター

【はじめに】

令和5年度事業報告にあたって

昭和63年10月デイサービスセンターを開設以来、老人福祉法の理念を基幹として、高齢者個々の希望や、好みを重視しながら、基本日課が画一的にならないよう職員一同創意工夫を続けて現在に至っています。

特に効果をあげた活動のひとつは、運動機能向上への取り組みによるご利用者の参加意識の高揚です。平常家庭で失われつつある役割や、作業の復活を味わえるようになり、ご利用者様の表情から明るい喜びの声が聞かれるまでにいたしました。これも日々の努力の積み上げによるもので、大変喜ばしい事です。

しかし、近年経験したことのない台風・大雨等の自然災害や新型コロナウイルス感染症への対応等、新しい取り組みも必要となってきました。これらの新たな課題にも「ご利用者様・ご家族様等の生活を支える」という意識でサービス提供に心がけます。

今後も引き続いて、この経験を土台とし一層の研鑽を重ね、全職員一丸となりデイサービス事業の本来の役割を果たすべく努力して参る所存です。

関係各位のご協力に感謝するとともになお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

昌晴園デイサービスセンター
施設長 山岸 彰

職員の構成

令和6年3月31日現在

役職	現員	備考・詳細
園長（管理者）	1名	常勤1名（特養の施設長とショート管理者を兼務）
生活相談員	2名	常勤1名（介護職員を兼務） 非常勤1名（介護職員を兼務）
介護職員	10名	常勤1名（生活相談員を兼務） 非常勤9名（うち1名は生活相談員を兼務）
看護職員	4名	機能訓練指導員を兼務（特養・ショートと同様の役職も兼務） ：常勤1名、非常勤2名 機能訓練指導員を兼務：非常勤1名
機能訓練指導員	4名	看護職員を兼務（特養・ショートと同様の役職も兼務） ：常勤1名、非常勤2名 看護職員を兼務：非常勤1名
事務職員（兼運転手）	1名	非常勤1名
運転手	1名	非常勤1名
その他・委託等		特別養護老人ホーム・ショートステイと同様 また、上記人員に他事業との兼務者を含む
合計（実人数）	常勤1名・非常勤15名	
利用定員	20人	

デイサービス各種利用状況

1. サービス利用登録者数（令和6年3月31日時点）

- ・ 通所介護： 31名
- ・ 総合事業（通所介護相当サービス）： 9名

2. 月別利用者数

	運営日数	利用延べ人数	一日の平均利用者数
4月	25日	399人	16.0人
5月	27日	445人	16.5人
6月	25日	390人	15.6人
7月	26日	449人	17.3人
8月	24日	421人	17.5人
9月	24日	387人	16.1人
10月	26日	387人	14.9人
11月	26日	329人	12.7人
12月	26日	330人	12.7人
1月	23日	309人	13.4人
2月	21日	261人	12.4人
3月	26日	342人	13.2人
合計・平均	299日	4,449人	14.9人

3. 要介護度別利用登録者数

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	平均 要介護度	事業対象 者
4月	3	7	9	10	10	3	0	1.9	1
5月	3	8	12	11	10	4	0	1.9	1
6月	3	7	11	9	10	4	0	1.9	1
7月	3	7	13	9	10	4	1	1.9	1
8月	3	7	12	9	10	4	1	1.9	1
9月	4	7	10	10	11	3	1	1.9	1
10月	3	6	11	9	10	2	1	1.9	1
11月	1	6	11	11	7	4	0	1.9	1
12月	1	6	12	11	6	3	0	1.9	1
1月	1	6	13	11	6	2	0	1.8	2
2月	1	4	12	10	6	3	0	1.8	2
3月	1	4	12	8	5	5	0	2.0	2
合計・ 平均	27	75	138	118	101	41	4	1.9	15

4. 食事提供延べ日数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
通所介護	337	382	337	394	365	338
総合事業	61	63	53	55	56	49

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
通所介護	337	287	290	275	229	309
総合事業	49	40	40	34	29	32

5. 各種加算算定状況

	通所介護		総合事業	
	入浴加算	サービス提供体制強化加算	運動機能向上加算	サービス提供体制強化加算
4月	260	0	0	0
5月	311	0	0	0
6月	281	0	0	0
7月	329	0	0	0
8月	301	0	0	0
9月	279	0	0	0
10月	269	0	0	0
11月	243	0	0	0
12月	243	0	0	0
1月	230	0	0	0
2月	200	0	0	0
3月	267	0	0	0
合計・平均	3,213	0	0	0

令和6年度事業計画

基本理念

『ご利用者一人一人を大切に

暖かい雰囲気の中で楽しく過ごしていただけるように』

を基本理念におき、職員一同取り組んでまいります。

運営方針

- ・可能な限りご利用者が居宅においてその有する能力に応じて自律した生活を営むことができるように努めるものとします。
- ・ご利用者の社会的孤独感の解消および心身の機能維持、ならびにご利用者のご家族の身体的・精神的負担の軽減を図るものとします。
- ・事業の実施においては関係市区町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの連携を図りながら、サービスの提供に努めるものとします。

利用定員

1日あたり20名

運営日

毎週月曜日～土曜日（1月1日～1月3日を除く）

提供時間

毎日9時30分～16時45分

サービスの内容

生活相談	介護方法の相談	日常動作訓練
送迎（リフト車等）	食事	入浴
健康チェック	介護サービス（移動・排泄・口腔ケア等）	

職員の配置

・ 管理者	1 名
・ 生活相談員	サービス提供を行う時間数に応じて 1 名以上
・ 看護職員	1 名以上
・ 機能訓練指導員	1 名以上
・ 介護職員	2 名以上
・ 運転手	1 名以上

職員の配置

- ・ 個別機能訓練・口腔機能向上への取り組み
- ・ 認知症予防への取り組み

令和5年度
事業実績報告書

令和6年度
運営方針および
事業計画書

社会福祉法人 孝明会

(居宅介護支援)

居宅介護支援センター 昌晴園

職員の構成

役職	現員	備考・詳細
管理者	1名	介護支援専門員を兼務：常勤1名
主任介護支援専門員	1名	管理者を兼務：常勤1名
介護支援専門員	1名	常勤1名
合計	常勤2名	

運営方針

- ・ご利用者の心身の特徴を踏まえ、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、心身の状況、その置かれている環境、ご利用者本人およびご家族様の希望を十分考慮し、ご利用者本位の居宅介護支援を提供していくことを基本理念とする。
- ・事業の実施に当たっては、関係市町村、地域包括支援センター（千葉市あんしんケアセンター）地域の保健・医療・福祉サービス、地域社会との綿密な連携を図り、ご利用者に対し総合的なサービスの提供に努める。
- ・職員の配置は主任介護支援専門員（兼務1名）、介護支援専門員とする。
- ・職員は研修に積極的に参加し、ケアマネジメント技術の向上を目指す。
- ・ケアマネ会議は毎月1回を原則とし、必要に応じて随時開催し、協議および事務伝達を行う。

請求件数

令和5年4月～令和6年3月

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
ケアプラン請求件数	43件	44件	44件	44件	47件	47件
あんしんケアセンター	24件	23件	22件	23件	23件	24件

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ケアプラン請求件数	44件	44件	47件	47件	46件	49件
あんしんケアセンター	24件	24件	26件	28件	28件	27件

要介護度別利用者数

令和5年4月1日～令和6年3月31日

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
4月	6	18	20	12	8	7	0	71
5月	5	18	19	12	8	7	0	69
6月	4	19	20	11	8	4	1	67
7月	5	18	20	13	8	5	2	71
8月	5	18	22	12	8	5	3	73
9月	5	18	22	11	7	6	1	70
10月	6	18	22	13	6	7	1	73
11月	6	19	22	12	6	7	2	74
12月	8	20	23	12	5	6	2	76
1月	8	20	21	12	5	6	1	73
2月	8	20	22	12	4	6	1	73
3月	7	20	26	14	3	6	1	77
合計	73	226	259	146	76	72	15	867

令和6年3月31日現在

居宅支援契約者 49名

あんしんケアセンター委託者数 27名

令和5年度 事業実績報告書

令和6年度 事業計画書

〒264-0025

千葉県若葉区都賀2-10-1

第3都賀プラザビル2階

千葉県あんしんケアセンター都賀

令和5年度千葉市あんしんケアセンター運営事業実績報告

センター名	千葉市あんしんケアセンター都賀			
担当圏域 地区概況及び 地区課題	<p>【都賀の台】 高齢化率は40%台後半を推移しているが徐々に若い世代も流入している。地域住民の介護予防に対する意識が高く、住民主体のサロンや食堂、体操等の活動が盛んだが、単身や高齢世帯は増加傾向にある。</p> <p>【西都賀】 駅から近く商業施設は多数あるが、坂が多く外出の妨げになっている。戸建てと集合住宅が混在しており、集合住宅の高齢者は地域との繋がりが希薄で、問題が深刻化する事がある。</p> <p>【若松台】 高齢化率は40%台後半を推移。同時期に移り住んだ住宅地では、高齢化率が急速に高まりつつある。徒歩圏内に商業施設が少なく交通手段が限られているため、買物等の生活支援を必要とする世帯が増えている。</p> <p>【若松町】 南北に長く、若い世帯と高齢世帯が混在しており、地域全体の結びつきが希薄である。交通量は多いが道路が狭く、歩道も整備されていない地区があり、外出の妨げになっている。</p> <p>【都賀】 駅から近く高齢化率も比較的低い、単身や高齢世帯は増加している。自治会館が閉鎖された地区もあり、住民の活動拠点の確保が必要になっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区ともボランティアやサークル活動の中心メンバーが高齢化し、担い手が不足している。 ・8050問題等、高齢者のみの相談ではなく、複合的な問題を抱えているケースが増加している。 			
活動方針 (総合)	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑化、複合化した相談に対応するため、高齢者支援以外の様々な関係機関とも連携し、課題の解決を図る。 ・生活支援コーディネーターと連携し、介護予防講座や地域の活動団体への支援を行い、地域住民や関係団体とのネットワーク構築を図る。 ・広報誌を作成して高齢者に必要な情報を発信し、住み慣れた地域で生活が継続できるよう支援する。 			
1 活動方針（総合）に対する全体の総括				
年度 総括	自己評価	C	自己評価を 選択した理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターと連携し、介護予防講座を開催し、関係団体との繋がりを持つことができた。 ・支援困難ケースでは、関係機関と連携して対応した。
	次年度に向けた展望	<ul style="list-style-type: none"> ・年間の総合相談件数は増加傾向にある。複雑・複合化した多様な相談に対応するため、高齢者支援以外の関係機関とも連携し、課題の解決を図る必要がある。そのためにも、各団体主催の会議等に積極的に参加し、顔の見える関係づくりを行い、連携の基盤を構築する。 ・生活支援コーディネーターと連携し、地域の活動団体への支援を行い、インフォーマルサービスの活動定着と、地域住民や関係団体とのネットワーク構築を図る。 		
2 第1号介護予防支援事業				
前期	具体的な取 り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・自立促進ケア会議にサービス事業所と参加し、専門職からの助言を得て広く共有し、支援した。(7・9月) ・生活支援コーディネーターと情報を共有するとともに、新たな地域の協力者を発掘する等、地域づくりに努めた。 ・地域住民、利用者のニーズを見極め、公平中立の立場から、情報提供を行い支援した。 ・センター会議で事例検討し、視野を広げ知識を得る等、職員個々の自己研鑽を図った。(毎月) ・介護予防に関する意見交換会に参加した。(4月) 		
後期	具体的な取 り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターと連携して地域の会合やサロン、体操教室の情報を収集し、地域住民に周知し、地域参加を希望している方へ、同行訪問も行った。 ・センター内で事例検討を行い、スキルアップに努めた。(毎月) ・直営と委託の利用者に適切なサービスが提供されているか確認し、必要な支援を行った。 ・自立促進ケア会議にサービス事業所と参加し、専門職からの助言を得て広く共有し、支援した。(11月) ・介護予防に関する意見交換会へ参加し、関係機関と介護予防の普及啓発に関する情報共有を行った。(12月) 		
年度 総括	自己評価	C	自己評価を 選択した理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターと連携して地域活動に参加し、必要に応じて地域住民に情報提供し、地域住民を地域の通いの場に繋ぐことができた。 ・利用者に対して適切なサービスが提供できるよう、職員のスキルアップを図った。 ・インフォーマルサービスについて、情報量と知識不足により時宜にかなった情報提供ができなかったことがあった。
	次年度に向けた展望	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターとの連携を深化し、関係機関とも連携してインフォーマルサービスの活動状況の把握に努め、適切なサービスの提供に努める。 ・利用者に対し、適切なアセスメントに基づき、公正中立の立場で適正なサービス利用に繋ぐようにマネジメントする。 ・居宅介護支援事業所に委託している利用者について、適切なサービス提供が行われているか確認するとともに、書類管理を適切に行う。 		

3 総合相談支援			
前期	具体的な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> 適切な総合相談支援のため、毎夕カンファレンスを継続し、相談内容の共有をおこない適切な支援に繋げる。 出張相談会を開催する。(若松公民館10月、都賀いきいきセンター1月) 複合的な課題のあるケースは、関係機関と個別地域ケア会議を開催する等、連携を図りながら対応する。 引き続き、あんしんケアセンターの周知に努める。 	
後期	具体的な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> 毎夕カンファレンスを継続し、相談内容の共有と意見交換を行い、適切な支援に繋げる。 出張相談会を開催した。(若松公民館10月、都賀いきいきセンター1月) 社会福祉協議会都賀地区部会と共催で広報誌を作成し、高齢者に必要な情報発信に努めた(隔月) 出張相談会や区民祭り等、地域に出向き、あんしんケアセンターのリーフレット等で周知した。 様々な相談に対して、必要な情報提供を行い、必要に応じて他機関に繋いだ。 	
年度総括	自己評価	C	自己評価を選択した理由 <ul style="list-style-type: none"> 毎夕のカンファレンスでその日の相談事例と継続している相談の情報共有を行い、対応方法について検討して、職員のスキルアップを図った。 社会福祉協議会都賀地区部会と共催で広報誌を作成し、個別訪問や地域の会合時に配布して高齢者に必要な情報提供とあんしんケアセンターの広報に努めた。
	次年度に向けた展望	<ul style="list-style-type: none"> 毎夕のカンファレンスを継続し、相談ケースの情報共有と対応方法について専門性を活かして検討し、スキルアップを図る。 各種研修会に参加し、OJTを通じて職員全体のスキルアップを図る。 支援困難ケースは関係機関と連携して対応する。 広報誌の作成を継続し、あんしんケアセンターの周知を図る。 	
4 権利擁護			
前期	具体的な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座を開催した。(都賀いきいきセンター9月) 千葉東警察との情報交換会に参加した。(6月)・住民主体の教室や利用者宅訪問時に、消費者被害のチラシを配布する等、権利擁護に関する普及啓発、注意喚起を行った。 区内5センター共催で若葉区ソーシャルワーカー連絡会を開催した。(6月) 	
後期	具体的な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座を開催した。(山王中学校10月、セクト2月) 区内5センター共催で若葉区ソーシャルワーカー連絡会を開催した。(12月) 成年後見制度利用促進に係る地域連携ネットワーク協議会に参加した。(2月) 地域住民に消費生活センターの消費者被害注意報を配布し、注意喚起を行った。 虐待の疑われる事例について、高齢障害支援課と情報共有した。 	
年度総括	自己評価	C	自己評価を選択した理由 <ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座を開催し、若年層を含む地域住民や一般企業に対して、認知症に関する正しい知識が持てるよう支援した。 消費生活センターの注意報を様々な場所で配布し、権利擁護の普及啓発を図った。 あんしんみつわ台と共催予定の権利擁護に関する研修会は開催できなかった。
	次年度に向けた展望	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待の早期発見に努め、若葉区高齢障害支援課へ速やかに報告し、連携して対応する。 認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、住民に対して認知症に対する正しい知識と対応方法について、普及啓発活動を行う。 地域の体操等に参加する際に、消費生活センターのチラシを使うなどして権利擁護の普及啓発を図る。 あんしんみつわ台と共催で、権利擁護に関する研修会を開催し、権利擁護の普及啓発を図る。 	
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援			
前期	具体的な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> 若葉区5センター共催で若葉区介護支援専門員連絡会を開催した。(6月) 区内あんしんケアセンター主任介護支援専門員連絡会を開催し、情報共有と研修内容を討議した。(6・9月) 圏域介護支援専門員ネットワーク会議を開催した。(8月) あんしんケアセンターみつわ台と共催で、圏域の多職種連携会議を開催した。(9月) 	
後期	具体的な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> 区内5センター共催で若葉区介護支援専門員連絡会(12月)、若葉区多職種連携会議(2月)、若葉区定例地域ケア会議(毎月)、区内あんしんケアセンター主任介護支援専門員連絡会(2月)を開催した。 介護支援専門員からの相談に対し、後方支援を行った。 	
年度総括	自己評価	C	自己評価を選択した理由 <ul style="list-style-type: none"> 支援困難ケースでは、介護支援専門員からの相談に対し、助言や同行訪問等の後方支援を行った。 年度途中から人員配置不足のため、圏域の介護支援専門員ネットワーク会議を開催できなかった。
	次年度に向けた展望	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう地域の介護支援専門員や多職種と連携を図り、事例検討を通じてネットワーク構築できるよう努める。 介護支援専門員からの相談に対して、同行訪問、情報提供、個別地域ケア会議の調整等の後方支援を行う。 民生委員児童委員会や地区社協と連携を図り、地域の課題を把握する。 生活支援コーディネーターと連携し、居宅介護支援事業所にインフォーマルサービスについて情報提供する。 	

6 一般介護予防事業			
前期	具体的な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・若松公民館でフレイル予防教室を月1回開催した。(4～7月)・出張相談時等に介護予防のパンフレットを配布したり握力測定を行い、地域住民の介護予防に対する意識向上を図った。・地域住民立ち上げの体操教室継続のため、後方支援を行った。(ミニデイわかまつ月2回) ・生活支援コーディネーターと連携し、既存の体操教室の活動状況の把握と、地域の体操教室に出向いて季節毎の注意喚起、感染症対策や地域の情報提供を行い、活動の継続を支援した。 	
後期	具体的な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・若松公民館で地域住民を対象にフレイル予防教室を月1回開催した。(11～2月) ・介護予防に関する意見交換会に参加した(11月) ・あんしん桜木と協力し、住民主体の体操教室の活動支援を行った。(毎週1回・毎月) ・住民主体の体操教室に出向き、進行の助言や関係機関に講座を依頼する等、活動が継続できるよう支援した。 ・出張相談等で介護予防のパンフレットを配布し握力測定を行う等、介護予防に対する意識向上を図った。 	
年度 総括	自己評価	B	自己評価を選択した理由 <ul style="list-style-type: none"> ・若松公民館で毎月フレイル予防教室を開催し、地域資源を活用したり健康課と連携を行うことで、地域住民に対して介護予防についての意識づけを繋げた。 ・介護予防教室や地域の通いの場で、「いきいき活動手帳」を活用し住民が自立した生活を旨ざせるよう支援した。 ・既存の体操教室を定期的に訪問し、必要に応じて季節毎の注意喚起や権利擁護、介護保険の講座を行い、活動が継続できるよう支援した。
	次年度に向けた展望	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での講座や体操等に参加し、基本チェックリストや「いきいき活動手帳」を活用して、地域住民が自主的に介護予防の意識が持てるよう啓発活動を行う。 ・生活支援コーディネーターや若葉区健康課と連携し、地域の介護予防活動が継続できるよう、後方支援を行う。 ・昨年度の利用者アンケートに基づき、若松公民館でのフレイル予防教室を継続する。 ・生活支援コーディネーターと連携し、住民活動の拠点として協力いただける場の開拓と活動を希望する住民とのマッチングが円滑に進むよう、後方支援を行う。 	

令和6年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画

センター名	千葉市あんしんケアセンター都賀	
担当圏域 地区概況及び 地区課題	<p>【都賀】 駅から近く、高齢化率は20%台後半で他地区よりも比較的低いが、単身や高齢世帯は増加している。自治会館が閉鎖された地区もあり、住民の活動拠点の確保が必要になっている。</p> <p>【都賀の台】 高齢化率は40%台後半を推移。住民の介護予防に対する意識が高く、住民主体のサロンや食堂、体操等の活動が盛んで、隣近所の繋がりにより課題が発見されることもあるが、単身や高齢世帯は増加傾向にある。</p> <p>【西都賀】 駅から近く商業施設は多数あるが、坂が多く外出の妨げになっている。住民主体の認知症予防や体操等の活動を定期的開催し、自治会・老人会・支え合いの会の協働により、季節行事を行う地区もある。一方で、戸建てと集合住宅が混在しており、集合住宅の高齢者は地域との繋がりが希薄で、問題が深刻化することがある。</p> <p>【若松町】 南北に長く、若い世帯と高齢世帯が混在しており、地域全体の結びつきが希薄である。交通量は多いが道路が狭く、歩道も整備されていない地区があり、外出の妨げになっている。</p> <p>【若松台】 高齢化率は40%台後半を推移。同時期に移り住んだ住宅地では、高齢化率が急速に高まりつつある。徒歩圏内に商業施設が少なく交通手段が限られているため、買物等の生活支援を必要とする世帯が増えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区ともボランティアやサークル活動の中心メンバーの高齢化により、担い手の確保と育成が課題となっている。 ・8050問題等、高齢者のみの相談ではなく、複合的な課題を抱えているケースが増加している。 	
活動方針 (総合)	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑・複合化した多様な相談に対応するため、高齢者支援以外の関係機関とも連携し、課題の解決を図る。 ・生活支援コーディネーターと連携し、介護予防講座や地域の活動団体への支援を行い、インフォーマルサービスの活動定着と、地域住民や関係団体とのネットワーク構築を図る。 ・住み慣れた地域において生活が継続できるよう、適切な支援を行う。 ・定期的に広報誌を作成して高齢者に必要な情報を発信し、セルフケアによる介護予防の普及広報を図る。 	
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、適切なアセスメントに基づき、必要な支援を提案する。 ・インフォーマルサービスを必要とする地域住民に対し、情報提供を行う。 ・公平中立な立場で、利用者の意向に基づいて情報提供を行い、円滑にサービスが利用できるように支援する。 ・利用者への支援が適切に行われているか、定期的にサービスの利用状況を確認し、効果を評価する。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・センター内の会議等での事例検討会を通じて、職員のスキルアップを図り、適切なマネジメントを行う。 ・生活支援コーディネーターと連携して地域資源を活用し、自立支援に資するように支援する。 ・介護予防に関する意見交換会に参加する（年2～3回）。 ・自立促進ケア会議に参加する（年2～3回）。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の状況やニーズを把握し、適切な医療機関や福祉サービス等に関する情報提供や、関係機関との連絡調整等、総合的な支援を行う。 ・困難ケースは複数で対応し、行政や関係機関と適宜情報共有し、連携して対応する。 ・あんしんケアセンターの周知を図り、センターの利用促進及び住民が必要とする情報提供を行う。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・毎夕のカンファレンスで事例を共有し、それぞれの専門性を活かして対応方法を検討する。 ・社会福祉協議会都賀地区部会と共催の広報誌を発行する（隔月）。 ・支援困難ケースでは個別地域ケア会議を開催し、関係機関と連携して対応する。 ・可能な限り研修に参加し、職員のスキルアップを図る。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待の早期発見に努め、速やかに区に報告し、行政や他機関と連携して対応する。 ・認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、住民に対して認知症に対する正しい知識と対応方法について、普及啓発活動を行う。 ・詐欺や悪徳商法を未然に防ぐため、地域住民や介護支援専門員に情報提供、注意喚起を行う。 ・成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用が必要な高齢者に、関係機関と連携して対応する。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・若葉区5センター共催で千葉東警察署との情報交換会を開催する（6月）。 ・若葉区ソーシャルワーカー連絡会を開催する（年2～3回）。 ・認知症サポーター養成講座を開催する（都賀いきいきセンター・若松高校）。 ・キッズ認知症サポーター養成講座を開催する（希望のあった圏域内中学校）。 ・認知症初期集中支援チームのチーム会議に参加する（毎月）。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう地域の介護支援専門員や多職種と連携を図り、事例検討会を通じてネットワークを構築できるよう努める。 ・介護支援専門員からの相談に対して、同行訪問、情報提供、個別地域ケア会議の調整等の後方支援を行う。 ・民生委員児童委員会や地区社協と連携を図り、地域の課題を把握する。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・若葉区5センター共催で若葉区介護支援専門員連絡会を開催する（6月・1月） ・若葉区あんしんケアセンター主任介護支援専門員連絡会を開催する（6月・9月・12月・3月） ・圏域介護支援専門員ネットワーク会議を開催する（8月・1月） ・若葉区5センター共催で多職種連携会議を開催する（圏域8月・区全体2月）
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での講座や体操等に参加し、基本チェックリストやいきいき活動手帳を活用して、地域住民が自主的に介護予防の意識が持てるよう啓発活動を行う。 ・生活支援コーディネーターや若葉区健康課と連携し、地域の介護予防活動が継続できるよう、後方支援を行う。 ・生活支援コーディネーターと連携し、住民活動の拠点として協力いただける場の開拓と活動を希望する住民とのマッチングが円滑に進むよう、後方支援を行う。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・都賀いきいきセンターの体操教室に参加する（週1回）。 ・若松公民館でフレイル予防教室を開催する（月1回）。 ・地域住民が立ち上げた若松町の体操教室が継続できるよう支援する（月1回）。 ・地域の催しや教室に参加し、介護予防のパンフレットの配布や情報提供、基本チェックリストや体力測定を行い、地域住民が介護予防の必要性に気付けるよう、情報を発信する。

